

そよ風ホール東屋解体撤去業務委託 仕様書

- 1 件名 そよ風ホール東屋解体撤去業務委託
- 2 履行場所 久留米市田主丸町田主丸 770-1
- 3 履行期間 契約の翌日から 令和5年3月31日まで
- 4 業務内容

コロニアル葺き木造東屋の解体撤去業務を行うもの。

 - ①延床面積 9.0㎡
 - ②建屋、土間、基礎の解体撤去処分
 - ③屋根材は石綿含有建材として適正に処分すること
- 5 留意事項

下記の事項に留意すること。

 - ・作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
 - ・作業日時は、市担当者との打ち合わせの上、決定すること。
 - ・契約履行に必要な電力、水は無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
 - ・作業に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること
- 6 その他

【暴力団排除に関する事項】

受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

 - (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
 - (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
 - (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。